

第109回新生ふくしま復興推進本部会議
第24回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議 合同会議 議事録

- 日時：令和3年12月27日（金） 11：17～11：25
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021（案）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1-1により、御説明いたします。

まず、資料左上「第1 復興理念」を御覧ください。新たな総合計画においては、「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」という復興ビジョンの基本理念を継承し、「再生可能エネルギー先駆けの地の実現」を政策分野別の主要施策として位置付けており、「再生可能エネルギー推進ビジョン」はこの個別計画となります。

再生可能エネルギー施策に係る新たな基本方針として、有識者の御意見等を踏まえ「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021」を策定しましたので、この場で決定していただきたいと考えております。

なお、本ビジョンの推進期間は、今年度から2030年度までの10年間となっております。

「第2 基本方針」を御覧ください。

現行ビジョンでは、「再エネの導入拡大」と「再エネ関連産業の育成・集積」の取組を2つの柱として推進してまいりました。その間の情勢の変化や、新たな課題等を踏まえ、本ビジョンにおいては、新たに「持続可能なエネルギー社会の構築」と「水素社会の実現」の2つの柱を追加し、4つの取組を柱として推進してまいります。

「第3 再エネ導入目標」を御覧ください。

2040年度頃を目途に県内エネルギー需要の100%に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出す、いわゆる2040年再エネ100%の

目標について、本ビジョンにおいても維持してまいります。その上で、この目標を着実に達成するため、現行ビジョンで約60%としていた2030年度の間目標を、約70%に引き上げました。また、新たに、電力消費量に対する再エネ導入量、水素ステーションの整備基数を指標として設定しております。

資料右側「第4から第7」でございますが、「導入拡大」、「関連産業の育成・集積」、「持続可能なエネルギー社会の構築」、「水素社会の実現」4つの柱毎に主な取組を記載しております。

最後に、資料1-2のビジョン本文では、より多くの皆様が、再エネについて理解を深め、より身近なものとして広く活用していただくため、その仕組みや特徴はもとより再エネ全般を取り巻く動向等について、できる限り幅広い視点で内容の充実を図ったほか、随所にコラムを設けるなど、分かりやすく解説することに努めております。

【鈴木副知事】

今の説明について、何かありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いします。

【知事】

再生可能エネルギーの導入推進は本県復興の大きな柱であるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現のためにも重要な取組です。再生可能エネルギー先駆けの地の実現を目指し、再生可能エネルギーの更なる導入拡大と水素社会の実現、関連産業の育成・集積など、本県復興に向けた先駆的なチャレンジを国、市町村、県内外の企業等と連携して進めていく必要があります。

引き続き、各部局における取組を進化させ、密接な連携の下で、積極的に取り組んでいきましょう。

【鈴木副知事】

次に、報告事項の一つ目「令和4年度政府予算案等」、二つ目「復興・再生のあゆみ」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

本県からの提案・要望に対する令和4年度政府予算案、先日成立いたしました令和3年度補正予算への反映状況について、御報告いたします。

政府予算対策については、今年度も感染防止対策を徹底しながら、国に対し、あらゆる機会を捉え、知事を先頭に、本県の実情を丁寧に説明してまいりました。

資料2-1を御覧ください。

まず、重点要望3項目の一つ目、ALPS処理水の処分に係る責任ある対応については、風評対策や事業者支援などの関連予算が盛り込まれました。また、8月の概算要求で事項要求とされた、二つ目の国際教育研究拠点の実現については、先行プロジェクトや施設整備に係る調査等の経費、三つ目の特定復興再生拠点区域外への対応については、帰還意向の調査等の経費が計上されました。

そのほか、避難地域の復興・再生、避難者等の生活再建、風評払拭・風化防止対策の強化などに必要な予算も引き続き確保されるなど、本県の要望を踏まえた対応が図られました。右の欄に主な活用を掲げています。補正予算も有効に活用し、令和4年度も切れ目なく福島県全体の復興・創生を進めてまいります。

資料2-2を御覧ください。福島イノベーション・コースト構想関連予算について主なものをまとめたものです。

引き続き、国や市町村、関係機関等と連携しながら、福島イノベーション・コースト構想を推進し、浜通り地域等の復興、そして、福島の復興・創生につながられるようしっかりと取り組んでまいります。

続いて、資料3-1横版の「復興・再生のあゆみ」です。今年8月に発行した第5版を更新し、第6版としました。

なお、本資料の基礎資料となる資料3-2の「ふくしま復興のあゆみ」も併せて時点修正し、公表いたします。

【鈴木副知事】

他に何かありますか。

なければ、知事からお願いします。

【知事】

今月20日に成立した令和3年度補正予算、そして、24日に閣議決定された令和4年度政府予算案については、岸田総理大臣、西銘復興大臣を始め、各省庁に福島県の実情を踏まえた対応をしていただきました。これは、各部署それぞれでリーダーシップを発揮し、全庁一丸となって、予算確保に向けて取り組んだ結果であります。

国に対し、福島県が重点的に要望した3項目、ALPS処理水の処分に伴う

対策、国際教育研究拠点、特定復興再生拠点区域外については、一定の進展を見たものの、まだ予断を許さない状況にあります。引き続き国に対し、責任ある対応を求めてまいります。

震災と原発事故以降継続をしている課題に加え、復興のステージが進むにつれて新たな課題にも直面するなど、本県の復興はいまだ途上にあります。

引き続き、現場主義の意識を強く持ち、県民の皆さんに復興を実感していただけるよう、直面する様々な課題に、一つ一つ着実に取り組んでいきましょう。

【鈴木副知事】

以上で、合同会議を終了します。